

出張講義のご提案

～あなたのもとへ裁判所の最前線をお届けします～

本物との出逢いが、知識を彩る。

わかったようでよくわからない、司法や裁判員制度についてもっと理解を深めたい…

裁判所って日頃は何をしているんだろう…

松山地方裁判所では、現職の裁判官や職員を派遣し、みなさまのもとでお話をさせていただく出張講義を実施しています。

公民の教科書やテレビのニュースでよく出てくるけど、日頃どんな人が何をしているのか、よくわからない…みなさんにとって、司法や裁判所はそんな存在ではないでしょうか。

そんなモヤモヤを振り払うには、第一線の現場で活躍している裁判官や職員のお話が一番！

裁判所の出張講義は、みなさまの「知識」を彩る「本物」のお話をお届けします。

例えば、こんなお話はいかがでしょうか？

- ・みんなで復習！裁判員制度
- ・裁判員制度のこれから
- ・もしも裁判員に選ばれたら…
- ・裁判員経験者の声

- ・裁判所のお仕事～裁判官の一日～
- ・私が裁判官になるまで
- ・裁判所の仲間たち～書記官・事務官のお仕事～
- ・なんでも質問コーナー

などなど、他にも内容についてはご相談に応じます！

お申込み・お問い合わせは…

〒790-8539 松山市一番町3-3-8

松山地方裁判所事務局総務課庶務係(電話089-903-4379)

(FAX089-932-9998)

【WEB】 <https://www.courts.go.jp/matsuyama/index.html>



お気軽にお問い合わせください。お申し込みの方は申込用紙をご記入の上、郵送又はFAXでお送りください。

費用はかかりません。ご応募お待ちしております！

みんなと会えるの待っとるけんね！

愛媛県イメージアップキャラクター みきゃん 許諾番号:108004

